

# 平成27年度 5月期 居宅介護支援部会記録

日 時	場 所
平成27年5月25日(月) 午後6時～8時10分	こども支援センターげんき 5階
出席者	
居宅支援事業者・地域包括支援センター 97事業所 116名出席	
地域のちから推進部 絆づくり担当課長 上遠野 葉子氏	
足立区福祉部 介護保険課給付係長 早崎 直人氏	
本日の次第	
1. 孤立ゼロプロジェクト 絆のあんしんネットワーク 絆づくり担当課長 上遠野 葉子氏	
2. 足立区福祉部介護保険課長 皆葉氏 あいさつ	
3. 平成27年度介護保険制度後の課題について	
部会の内容	
はじめに 居宅支援部会 鶴沢部会長より（ハートぽっぽ）	
4月の総会は無事に終了いたしました。皆さま、ご協力ありがとうございました。今年度の部会は新しいメンバー、新しい体制でスタートしています。	
平成27年は、地域包括ケアシステムの構築と来年の秋から始まる総合事業があり、どんな準備が必要なのか…部会の役員を増員しています。	
この居宅部会は加入率がとても高いことが特徴。ケアマネのスキルアップもあるがネットワークづくりも意識しながら進めていきたいと思います。	
1. 絆づくり担当課が行なっている足立区の「孤立ゼロプロジェクト」は、これまでの背景にある「孤立」平成25年1月に条例制定しスタートした。	
以前からの高齢サービス課のあんしんネットワークは、より発展、強化しようと、絆づくり担当課へ移行し、「絆のあんしんネットワーク」になった。	
現在500団体・協力員が登録。日常の気づきを支援へつなげていく。介護事業者・居宅支援事業者もぜひ登録をお願いします。	
登録団体には、各地域包括支援センターで隔月に行われている「絆のあんしん連絡会」のお知らせを送ります。	
登録団体にはステッカー・ポスター・孤立ゼロプロジェクトの登り旗があります。どうか登録をお願いします。	
2. 足立区福祉部介護保険課長 皆葉氏 あいさつ⇒体調不良のため欠席。	
3. 平成27年度介護保険制度後の課題について	
①足立区の高齢者保健福祉計画 足立区は認定有効者は約30,000人を超えている。給付を受けている人は約80%。介護保険料は基準6,180円。	
②自己負担が2割 認定者およそ3万人中約2,000人～3,000人に影響が出るのでは？。7月14日を目途に「負担割合証を発行」送付予定。	
負担割合証が届き、「これなんなの～？」と質問があるかもしれない。答えられるようにしておく。アカウントビリティ＝説明責任	
③特定入所者介護 現在減免申請者約5,000人のうち利用者およそ3,500人。約15億円かかっている。預貯金⇒独居1000万円、2人世帯2000万円を	
超えた場合は使えない。申請書類は金融機関の確認など細かく記入となる。通帳のコピー要。5/25広報誌で伝えるが6月下旬に配布予定。	
④訪問介護20分未満の身体介護 よくある質問で「20分未満とは何分か？」⇒適切なケアプランであれば…。基礎の基礎。どう位置付けるか。	
⑤サービス付き高齢者住宅 読売新聞・NHKのニュースで、過剰にサービス給付をつけている事業者があり、内部告発で発覚。	
⇒NHKの締めは、「ケアマネ、きちんとやらなきゃだめです。」	
⑥通所介護 送迎時における居宅内介護等 送迎バスでなくても良い(施設職員による徒歩での送迎対応でも算定可能)。予防は減算がない。	
⑦特定事業所集中減算 8月までは今までの特定事業所集中減算のまま。9月から新しい方式での集中減算で提出。平成28年4月から減算。	
⑧集中減算の適用除外⇒件数が少ない等の要件あり。他、質が高く利用者の希望を受けた場合など個別に勘案する。理由書を提出。	
地域ケア会議等での検討必要。地域包括と正当な理由とは何なのか相談している。	
⑨ショートステイのロング 31日減算。どんな理由があっても減算は減算。30日リセットルール。丸1日空ける。2泊3日。	
⑩介護支援専門員地域同行型研修 主任介護支援専門員へアドバイザーの研修を冬に開催。秋から冬にかけてお知らせする予定。	
別紙 介護保険制度の主な改正点P1～4	
改正に関する内容が多かったため、当初予定していたグループ討議はなしとした。	